

前回の検討会で示された 主なご意見について

令和7年11月10日

前回の検討会で示された主なご意見について①

項目	事業名等	内容	対応策
被害者支援	被7 自動車事故 被害者受入 環境整備事 業	<ul style="list-style-type: none"> 介護者の高齢化が進み、介護者なき後の受け入れ環境の整備が喫緊の課題となっている。今年度から補助要件が緩和されるので若干期待はしているが、<u>ヘルパー不足は深刻な状態のため、実態に即した施策を考えていただきたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度より補助率の要件の見直しを行っているところであるが、<u>より実態に即した事業となるよう更なる事業の見直しを検討中。</u>(令和8年度においては補助対象経費等について拡充を検討中。)
	被8 社会復帰促 進事業	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害者の社会復帰には長期間の支援が必要であるが、自立訓練は原則2年間が上限となっているところ、<u>就労継続支援B型や就労移行支援</u>に関しては、事業の拡大というところで検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業終了後の本事業化を検討する際に、自立訓練事業所に加え、<u>就労系サービスを実施する事業所</u>に対する支援についても検討してまいりたい。
	被14 在宅療養環 境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <u>モデル事業が終了する令和10年度以降のあり方について、恒常的な事業として位置づけることは可能かなど、今後の方向性について検討いただきたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業が終了する令和10年度以降について、被害者や障害福祉サービス事業所の利用実態やニーズ等を踏まえ、具体的な補助形式等を含む今後の方向性について検討してまいりたい。
			<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度においては、周知活動の成果もあり、<u>新規事業者の参入が増加する見込み。</u> より利用しやすい事業となるよう、<u>令和8年度より補助対象経費等について拡充を検討中。</u>

前回の検討会で示された主なご意見について②

項目	事業名等	内容	対応策
被害者支援	被15 相談支援・ 遺族支援	<ul style="list-style-type: none"> 家族会が運営基盤となっている場合24時間の対応が難しいため、社会復帰促進事業を行っている団体や高次脳機能障害支援拠点機関などの団体が窓口となって、<u>相談対応をコーディネートする体制を構築すること</u>も検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口開設時間としては、1日あたり連続8時間以上を必須としているものの、夜間の対応は必須とはしていないため、相談支援実施団体の体制に即した形で対応いただきたい。 夜間対応が難しい団体においては、夜間対応が可能な団体と協力して相談対応できるよう<u>団体間の連携強化を図つまいりたい</u>。
		<ul style="list-style-type: none"> 団体が利用している050のようなIP番号が詐欺に使われることが多く、相談者が出にくい状況が続いている為、<u>090等の番号</u>を使えるようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行のクラウド電話サービスの契約期間が令和8年6月末で満了を迎えるところ、<u>それ以降に利用する電話サービスのあり方</u>については、他の相談支援実施団体の意見等も踏まえ、検討を進めてまいりたい。
		<ul style="list-style-type: none"> 支援実施団体に弁護士等の専門家を入れて、<u>専門家にも相談を乗ってもらえるようなシステム</u>を構築したいと考えているので、<u>このようなシステムに補助金が使えるよう</u>検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援実施団体における相談員は、自動車事故被害者本人やその家族又は遺族の配置を必須としているものの、その全員が当事者であることは必須としていないため、弁護士等の専門家を相談員に指定した場合、その相談に対して補助を行うことは可能。
事故防止	事10 高齢者運転 免許返納 促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 免許返納が進んだかどうかは複合的な効果があるため、<u>この事業をきっかけに免許返納を決断したことがわかるようなアウトカム指標</u>を設定していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> より適切なアウトカム指標の設定に向け、今年度中にアンケートを取得するなどして、<u>どのような定量指標</u>の設定が可能か検討して参りたい。
		<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関との連携は重要だが、地方の公共交通機関が疲弊てしまっているところが多いので、<u>この施策は地方の公共交通機関の維持と両輪で行ったほうがいい</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の移動の足の確保に向けた課題については、地域の実情に応じて必要な取組を着実に実施することが必要であり、国土交通省では令和6年7月より「交通空白」解消本部を立ち上げ、「地域の足」「観光の足」の確保を推進しているところ。 ご指摘のように、トライアル事業も含めて、<u>免許返納を真剣に検討する・した方に向けた施策となるよう、制度設計に留意していく</u>。

前回の検討会で示された主なご意見について③

項目	事業名等	内容	対応策
事故防止	事11 過積載・ 過労運転防 止事業	<ul style="list-style-type: none"> 調査分析・対策ということが、自賠の原資を使って進める事業なのかどうか極めて疑問に思っている。<u>アウトカム指標も単年で成果が見えない死亡事故数ではなく、精緻に検討いただきたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見を踏まえ、<u>单年で成果が現れづらい死亡事故数等ではなく、「過積載」や「過労運転」の抑制について、より直接的かつ具体的に効果の観測ができるアウトカム指標に変更する。</u>
		<ul style="list-style-type: none"> ロジスティードでドライバーの健康管理に係る研究に関する優良事例があり、他の運送事業者の方々も色々取り組みを実施しているかと思うので、<u>知恵を集めてこの事業を進めていただきたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見を踏まえ、<u>荷主等や運送事業者による優良事例等の活用を促進できるような方策を検討しつつ事業をすすめてまいりたい。</u>
		<ul style="list-style-type: none"> 調査に関しては1990年の制定時から適正化事業として実施しているはずなので、<u>どういった部分に重点を置いて事業を実施するのか精査が必要。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 適正化事業は運送事業者に対して輸送の安全に関する指導を行うものだが、<u>本事業は荷主等へのアウトリーチに重点を置きながら、すすめてまいりたい。</u>
		<ul style="list-style-type: none"> <u>この事業で生まれた効果をしっかりと社会に伝えていくことに意義があると考えるので、よろしくお願ひしたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の社会的意義を踏まえ、<u>その効果を社会に対してしっかりと発信してまいりたい。</u>
その他	繰戻し	<ul style="list-style-type: none"> <u>繰戻し金約5,800億円については引き続き尽力いただきたい。また、計画的にどう返してもらうのかの道筋を示すためのロードマップをお願いしたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、財務省に対して、<u>全額の繰戻しに向け、早期かつ着実な繰戻しを求めていく。</u>